

令和2年度 基本評価調書

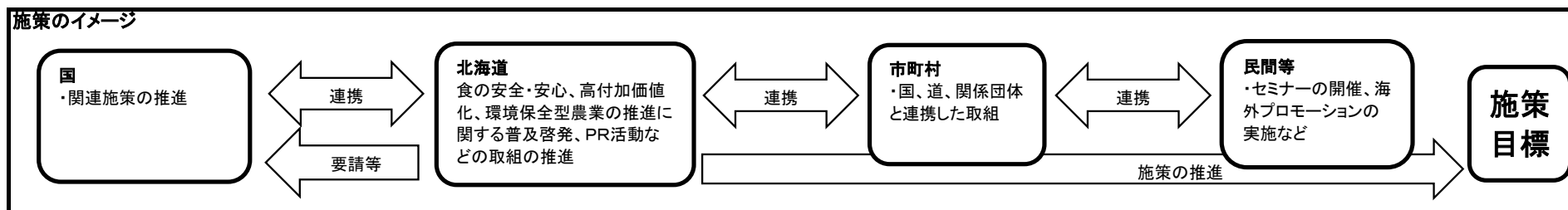
施策名	高付加価値農業の推進	所管部局	農政部	作成責任者	農政部食の安全推進監 宮田 大	施策コード	06 — 01
総合評価	効果的な取組を検討して引き続き推進	照会先	食品政策課調整係 (内線27-662)	関係課	食品政策課	政策体系コード	2(1)A 1(5)B 2(5)A

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・農家戸数の減少や国際化の進展などにより、農業経営をとりまく環境が厳しさを増す中、農業・農村の所得の確保や雇用の安定に向けて、6次産業化や農商工連携などの地域の食資源の活用、農林水産物・加工食品の輸出などへの関心が高まっている。 ・国際化の進展などを踏まえ、フードチェーン全体を通じ、国際的にも通用する食の安全・安心の確保が一層必要となっている。 ・食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生しており、食の安全・安心に対する一層の信頼確保が求められている。 ・持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて、環境に配慮した農業生産が求められている。 	【食の安全・安心】 ・食の安全・安心の確保に関する各種施策を総合的に推進する。 ・農業生産段階における有効なリスク管理の手法であるGAPを推進する。 ・農林水産業や農山漁村に対する理解の促進や食育の推進を図る。	H30	1,723,067
	【高付加価値化】 ・地域資源を活かした6次産業化や農畜産物の付加価値を高める取組の拡大を図る。	R1	1,900,195
	【環境保全型農業】 ・国内外への道産農畜産物の販路拡大を図る。	R2	2,568,092

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
【食の安全・安心】	1(5)B	・道、市町村、関係団体と連携し、関連施策を推進	【安全・安心な食づくりと適切な情報提供の推進】 ・食の安全・安心条例に基づく「食の安全・安心委員会」を設置、遺伝子組換え作物の開放系での栽培による交雑・混入防止に向けた取組を実施 ・道内の主要な産地へのGAP導入に向けた普及啓発や指導を実施、 ・道産食品独自認証制度の整備、PRなどを実施	・それぞれの地域の実情や特性を踏まえ、国や道、関係団体と連携し、食の安全・安心に関する施策を推進	・関係法令の遵守など食の安全・安心に関する取組を推進 ・GAPの実践、認証を取得するための取組を推進
			【食育の推進】 ・食育推進検討委員会を開催、優れた担い手の表彰などを実施 ・食品ロス対策会議を開催、啓発活動などを実施		
【高付加価値化】	2(1)A	・道、市町村、関係団体と連携し、関連施策を推進	【農業者の取り組む6次産業化の推進】 ・相談・支援体制を整備 ・6次産業化の取組を支援	・それぞれの地域の実情や特性を踏まえ、国や道、関係団体と連携し、高付加価値化の取組を実施	・新商品の開発・販路開拓など6次産業化の取組を推進
	2(1)A		【海外への販路拡大に向けた取組の推進】 ・道産農産物・農産加工品のPR、セミナーなどを実施 ・産地の輸出体制の整備を支援		・海外プロモーションの実施
	2(5)A				
【環境保全型農業】	2(1)A	・道、市町村、関係団体と連携し、関連施策を推進	【持続可能な農を支えるクリーン農業の推進】 ・指導チームを設置、現地実証ほの設置、施肥ガイドの作成・配布などを実施	・それぞれの地域の実情や特性を踏まえ、国や道、関係団体と連携し、環境保全型農業の取組を実施	・環境保全効果のPRやセミナーなどを実施 ・流通企業への産地情報提供と連携したPRを実施
	2(1)A		【有機農業の普及及び販路拡大の推進】 ・普及指導員による技術支援、有機農業への「転換の手引き」を作成・配布などを実施 ・生産者と実需者のマッチング、農業体験イベントなどを実施		・有機農業の実践 ・商談会への参加などによる販路拡大



前年度付加意見への対応状況(令和2年3月末時点)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(令和2年3月末時点)
施策 事務事業				

前年度付加意見への対応状況(令和2年3月末時点)

Do & Check 施策評価

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(令和2年3月末時点)	各部局の対応(評価時点)
事務事業	0315	環境保全型農業直接支援対策事業費	国に対し、地方負担が生じないよう、国負担のみで実施可能な制度とするよう強く要望すること。	引き続き、機会を捉えて国に対し地方負担が生じないよう要望していく。	引き続き、機会を捉えて国に対し地方負担が生じないよう要望していく。

令和2年度 基本評価調書

施策名	高付加価値農業の推進	施策コード	06 — 01
-----	------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系及び関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを踏まえた対応
1(5)B 【創生】 A3211 【公約】 C0110 C0134	【安全・安心な食づくりと適切な情報提供の推進】 ○「食の安全・安心委員会」の運営や「道産食品独自認証制度」の普及拡大など、食の安全・安心の確保に関する各種施策を総合的に推進 ○国際水準のGAPの産地への導入促進に向けた指導の充実や農業者等のGAP認証取得を支援 ○イベントにおける道産食品独自認証制度の紹介や道産食品独自認証制度認証機関を通じた食品加工事業者への情報提供などを実施	【安全・安心な食づくりと適切な情報提供の推進】 ・「北海道食の安全・安心条例」や「北海道食の安全・安心基本計画【第4次】」に基づく食の安全・安心に係る施策について、関係部局と連携した取組を推進するほか、「道産食品全国モニター」を46都府県に配置し道産食品の表示状況の調査を実施するなど、消費者の信頼確保や北海道ブランドの向上を図る取組を実施。 ・東京オリパラ選手村等で提供される飲食への道産食材の供給に向け、関係機関・団体等と連携し、令和元年度、北海道産GAP食材を活用した「食王国・北海道フェア」の開催や大会関係者への訪問などのPR活動を実施。引き続き、国際水準GAPの産地への円滑な導入促進に向け、産地指導者を育成するための研修会の開催や農業者等のGAP認証取得用の支援を実施。 ・イベントや展示会等を活用し道産食品独自認証制度(きらりっぶ)や北海道HACCPの普及活動を実施。 《新型コロナウイルス感染症の影響》 ・指導員育成に向けたGAP導入セミナー(R2.2)や研修会(R2.1~3)が中止。	北海道農業・農村振興審議会における委員からの主な意見(R1.8、R2.2) ・道内食材が道内で加工されて、道産商品として出荷されることを念頭に置いた政策展開が必要。
1(5)B 【創生】 A3261 【公約】 C0037	【食育の推進】 ○第4次北海道食育推進計画に基づき、地域のネットワークを強化することにより、道民運動としての食育を推進 ○「どさんこ愛食食べきり運動」を展開し、家庭や外食での食べ残しを減らすための啓発など、食品ロス削減に向けた取組を推進	【食育の推進】 ・北のめぐみ愛食フェアの支援などを通じて、地産地消や食育など消費者と生産者等との結びつきを強化する「愛食運動」を総合的に進め、道民運動としての普及・定着を推進。また、どさんこ食育推進協議会の開催による関係機関・団体との情報の共有化や連携を推進するとともに、(総合)振興局において、地域における食育に関する情報の共有化や市町村食育推進計画の作成の円滑化を図るため、食育推進ネットワーク会議を開催。 ・食品ロス対策として道内企業・消費者協会や大学等と連携し、セミナーの開催や食べきりキャンペーン、アンケート調査等を実施。	北海道農業・農村振興審議会における委員からの主な意見(R1.8、R2.2) ・道産食材を使ったメニューを学校給食で提供するなど、子供のときから食に関わる必要がある。
2(1)A 【創生】 A3221 【強靱化】 B4221 【公約】 C0038 C0110 C0134	【農業者の取り組む6次産業化の推進】 ◎農林漁業者等と2次・3次事業者が連携して取り組む6次産業化を推進するため、基本セミナーや人材育成研修会の開催、地域におけるネットワークづくりに向けた取組などを実施 ◎農林漁業者等の個別相談窓口として、「北海道6次産業化サポートセンター」を設置・運営 ◎多様な事業者とのネットワークを構築して取り組む新商品の開発やそれらに必要な加工・販売施設の整備などを支援	【農業者の取り組む6次産業化の推進】 ・「北海道6次産業化・地産地消推進協議会」を開催し、関係者との連携強化を図ったほか、各地域において検討会議等を開催。また、6次産業化に取り組む人材の育成のため、座学研修を行ったほか、実践研修としてインターンシップ研修を開催。 ・「北海道6次産業化サポートセンター」を設置・運営し、農林漁業者等からの相談対応や6次産業化プランナーの派遣、6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定に向けたサポート活動を実施。 ・現場で高付加価値化の支援に当たっている農業改良普及センターとの協議会を開催し、連携強化を図ったほか、6次産業化・地産地消法の認定事業者等による農産物の加工・販売用施設の整備を支援。 《新型コロナウイルス感染症の影響等》 ・インターンシップ研修の一部中止により開催回数の減(3回→2回)	北海道農業・農村振興審議会における委員からの主な意見(R1.8、R2.2) ・PRやマーケティングに強い人材を育成するシステムが必要。

2(1)A 2(5)A	<p>【海外への販路拡大に向けた取組の推進】</p> <p>◎道産農畜産物・水産物の輸出拡大を図るため、北海道・ホクレン農業協同組合連合会・北海道漁業協同組合連合会の連携による「北海道ブランド」を最大限に活かした積極的なプロモーション活動などを展開</p> <p>◎海外消費者が日常的に消費されるサプライチェーンを形成するため、生産者団体・商社・現地事業者等が連携して継続取引を促進する取組や政府間合意により輸入規制が撤廃・緩和された有望市場の開拓に向けた取組を実施</p> <p>◎農林水産省の農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)と連携し、輸出に積極的に取り組もうとする産地のグローバル産地計画の策定を支援</p> <p>◎輸出国先のニーズに対応したHACCP等基準を満たすための製造・加工体制等の整備などを支援(新規)</p>	<p>【海外の販路拡大に向けた取組の推進】</p> <p>・道と農業団体等で構成する「北海道農畜産物・水産物輸出推進協議会」において、日本最大の輸出向け商談会「日本の食品」輸出EXPO(R1.11)に出展し、関係団体の出展ブースへの来客が約600名あり、約100社との商談実施に至ったほか、台湾のバイヤーを招へいし、生産現場等の視察や意見交換が実施された。</p> <p>・北海道食の輸出拡大戦略(第Ⅱ期)で重点品目に設定している米、日本酒、青果物及び牛肉について、各品目の有望な輸出先国・地域においてプロモーション活動(商談会、ブースの出展、フェアの開催、アンケート調査等)を実施し、調査報告書を作成。</p> <p>・道内5カ所の産地において、輸出事業計画(GFPグローバル産地計画)の策定を支援し、輸出先国が求める規制等に対応した「グローバル産地」づくりを推進。</p> <p>・道内10事業者に対し、HACCP等の基準に対応した製造ラインの改修やエアシャワーの導入等の施設等整備を支援。</p> <p>《新型コロナウイルス感染症の影響》</p> <p>・R2.3に予定していたプロモーション活動に係る成果報告会が中止となるとともに、R2.4に予定していた委託事業(公募型プロポーザル)の公告が6月に延期となった。</p>	
2(1)A	<p>【持続可能な農を支えるクリーン農業の推進】</p> <p>○環境保全効果の消費者理解や生産者への啓発を促進</p> <p>○地域条件に即した栽培技術指導や実証ほの設置などにより安定生産を拡大</p> <p>○北海道クリーン農業推進協議会が実施するYES!clean表示制度の効果的な展開に向けた取組を支援</p>	<p>【持続可能な農を支えるクリーン農業の推進】</p> <p>・消費者等への出前講座によるYES!clean表示制度の普及啓発とともに、クリーン農業イメージキャラクターやガイドブック・DVDを積極的に活用したPR活動、食品加工に向けた需要拡大等の取組を実施。</p> <p>・道総研農業研究本部と連携し、たまねぎ等の施肥改善やイチゴの培土の病害虫防除など、クリーン農業技術に関する試験研究を実施。</p> <p>・「北海道クリーン農業推進協議会」が実施するYES!clean表示制度やクリーン農業などの普及啓発の取組を通じた、消費者への理解促進等の活動を支援。</p> <p>《新型コロナウイルス感染症の影響等》</p> <p>・クリーン農業の普及・啓発やYES!clean農産物の理解推進を目的とした、消費者や生産者等を対象とする「2020北海道クリーン農業セミナー」(R2.3)が中止。</p>	
2(1)A	<p>【有機農業の普及及び販路拡大の推進】</p> <p>○有機農業技術の普及や有機農業への新規参入・有機への転換を促進</p> <p>○有機農産物の販路拡大に向けた取組や理解醸成を推進</p>	<p>【有機農業の普及及び販路拡大の推進】</p> <p>・道総研農業研究本部と連携し、有機農業技術の開発・普及や有機農業経営に係る実践的な情報の整理・提供を実施。</p> <p>・有機農業を移住・定住施策に活かそうとする地域との連携や、販路確保のためのマッチング促進の取組を実施。</p> <p>《新型コロナウイルス感染症の影響等》</p> <p>・新規参入・有機転換に向けた有機導入手引などの情報提供や地域の有機農業者等の交流を促進する全道的な交流会が中止。</p>	
1(5)B 2(1)A 2(5)A		<p>【国費予算の提案・要望】</p> <p>・以下の提案を実施。(R3予算に向けた農業政策への提案：R2.7月)</p> <p>国際水準GAPの取組拡大に向けた支援施策の推進</p> <p>遺伝子組換え技術及びゲノム編集技術に関する適切な施策の推進</p> <p>外食における原料原産地表示の義務化</p> <p>6次産業化及び食育の推進に向けた支援の充実</p> <p>農畜産物の輸出促進に向けた環境の整備</p> <p>有機農業の取組拡大に向けた施策の推進</p>	

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 —	6次産業化の推進に当たり、経済部のどさんこプラザマーケティング支援制度を活用した取組を実施	0501 0502	経済部食関連産業室	・札幌駅の「どさんこプラザ」催事において、3戸の生産者が農産物加工品を販売。この他振興局や市町村の主催により、どさんこプラザの催事に参加するなど6次産業化商品販売の取組を実施した。
施策・部局 1(5)B	消費生活安定会議幹事会食品安全部会(環境生活部と共催)における消費者等からの食品の安全性や品質等に関する通報の一元的な管理を実施するとともに、国等の関係機関との連携など、適切な措置を実施	0307	環境生活部暮らし安全局消費者安全課	・「北海道食の安全・安心委員会」を令和元年度(2019年度)に4回開催し、「北海道食品衛生監視指導計画」について、委員との情報共有・意見交換を行うなど、関係部と連携して食の安全安心に関する取組を実施した。 ・毎月開催される消費生活安定会議幹事会食品安全部会において、食の安全・安心に係る通報等の内容及びその対応状況に関する情報等の共有を行った。
施策・部局 2(5)A	道内各地の資源を活かし、海外需要の積極的な取り込みを図るため、「北海道食の輸出拡大戦略(第Ⅱ期)」に即し、関係部局と連携しながら官民一体となった北海道産食品の輸出拡大を推進	0503	経済部食関連産業室	・関係部と連携して輸出先国でのプロモーション活動など積極的なPRを進めた。
		0204	総合政策部交通政策局交通企画課	・「食の輸出拡大戦略推進本部員会議」(年2回開催)において関係部局の取組内容について情報共有を行うとともに、効果的な取組に向けた事業間連携について調整を行った。
		0704	水産林務部水産局水産経営課	・「新型コロナウイルス感染症の影響等」 R2年度第1回目の本部員会議が書面開催とされた(R2.4)。
施策・部局 —	生物多様性保全計画に基づき、関係部局と連携して、生物多様性保全に関わる施策(自然と共生する農耕地の整備等)を推進	0301	環境生活部環境局環境政策課・生物多様性保全課	・森林所有者等が生物多様性の保全のために特に森林の整備・保全を行う面積が増加【65千ha(H23)→80千ha(H30)】するとともに、クリーン農業に取り組む面積【15,625ha(H24)→17,424ha(R元)】が増加するなど、生物多様性保全に配慮した森林施業の実施や、自然と共生する農耕地の整備が行われ、生物多様性の保全に関する取組が進められた。
地域・民間	生産者と消費者が顔の見える関係により地元のを地元で消費する地産地消を進める民間団体主催の「北のめぐみ愛食フェア実行連絡会」と連携し、愛食運動を推進		民間団体の「愛食フェア実行連絡会」等	・民間団体の北のめぐみ愛食フェア実行連絡会と連携し、道庁前庭において「愛食フェア」を実施した。
地域・民間	道産農畜産物・水産物の輸出拡大を図るため、北海道・ホクレン農業協同組合連合会・北海道漁業協同組合連合会等で構成する「北海道農畜産物・水産物輸出推進協議会」にて、海外でのプロモーションを実施		ホクレン農業協同組合連合会、北海道漁業協同組合連合会等	・「北海道農畜産物・水産物輸出推進協議会」において、構成する道や農業・水産団体等が連携し、「日本の食品」輸出EXPO(R1.11)への出展や来客との商談、台湾のバイヤーを招へいた生産現場等の視察や意見交換を実施した。
				・「新型コロナウイルス感染症の影響等」 令和2年度の上記協議会の総会が書面開催とされた(R2.5)。

令和2年度 基本評価調書

施策名	高付加価値農業の推進	施策コード	06 — 01
-----	------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)	3-2 成果指標の達成度合
-------------------------------------	---------------

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
	食料自給率(カロリーベース) (%)	基準年度	H25	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	C	B	
	基準値	197	目標値	232	最終目標値	258	年度	H30	R1	進捗率	
【指標の説明】 北海道の食料消費が、道内の農業生産によってどのくらい賅われているかをカロリー(供給熱量)ベースで算出したもの。 【アウトカム目標】 北海道総合計画における政策の方向性「潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり」の観点から指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	222	227	258	
	北海道総合計画 第5期北海道農業・農村振興 推進計画		2(1)A	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	196	-	196	
							達成率	88.3%	-	76.0%	
主② 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
	HACCP手法による衛生管理導入施設数(累計)	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R5	達成度合	A	B	
	基準値	511	目標値	1,800	最終目標値	2,250	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 HACCPによる衛生管理手法を導入している施設の数。 【アウトカム目標】 北海道総合計画における政策の方向性「豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保」の観点から、保健福祉部と共有する指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	1,650	1,800	2,250	
	北海道総合計画 新・北海道保健医療福祉計画		1(5)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	1,583	-	1,583.0	
							達成率	94.1%	-	70.4%	

主③ 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	h29	h30	H30	達成度合の分析ほか
	道産食品輸出額(億円)(暦年)	基準年度	h26	年度	r2	最終年度	r6	達成度合	D	D	
基準値		663	目標値	1,200	最終目標値	1,500	年度	H30	R1	進捗率	
【指標の説明】 本道から道内港を通じ直接海外へ輸出された道産食品の通関額及び道外港を通じ海外へ輸出された道産食品の通関額の推計。「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」において掲げる目標水準で、輸出環境の変化等に対応しながら、2023年(令和5年)に目標達成を目指すものとして、中間年の目標は設定していない。そのため、本施策推進計画の指標は、進捗の目安として便宜的に設定。 【アウトカム目標】 北海道総合計画における政策の方向性「アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大」の観点から、経済部と共有する指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	1,500	1,500	1,500	達成率 78.8% - 78.8%
	北海道総合計画 北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>		2(5)A	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	1,182	-	1,182	

関① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
	食育推進計画作成市町村数(累計)	基準年度	H29	年度	R2	最終年度	R5	達成度合	-	A	
基準値		100	目標値	139	最終目標値	179	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 食育基本法に基づく市町村食育推進計画を策定した市町村数。 【アウトプット目標】 地方創生総合戦略に基づき、食育を推進する取組の進捗状況を測る指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	126	139	179	達成率 99.2% - 69.8%
	第2期北海道創生総合戦略 第4期北海道食の安全・安心基本計画		1(5)B	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	125	-	125	

関② 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
	6次産業化の取組(年間販売金額)(億円)	基準年度	H29	年度	R2	最終年度	R5	達成度合	-	-	
基準値		2,205	目標値	2,287	最終目標値	2,370	年度	H30	R1	進捗率	
【指標の説明】 6次産業化の取組による年間販売金額。 【アウトカム目標】 地方創生総合戦略に基づき、6次産業化を推進する取組の進捗状況を測る指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	2,232	2,259	2,370	達成率 98.1% - 92.4%
	第2期北海道創生総合戦略 第4期北海道食の安全・安心基本計画		2(1)A	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	2,189	-	2,189	

● 本施策に成果指標を設定できない理由							● 達成度合について					
							達成度合	A	B	C	D	-
							直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	高付加価値農業の推進	施策コード	06	—	01
-----	------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業 費(千円)	令和2年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			
						本庁	出先機関	人工計			
0301	2(1)A 2(5)A	道産農畜産物輸出総合対策事業費	・輸出に取り組みようとする産地への支援や、生産者団体との合同PR、品目別のテスト輸出など、総合的な取組を実施	食品政策課	0	744,799	26,883	4.5	2.0	6.5	796,279
0303	1(5)B	どさんこ食育推進事業費	・第4次北海道食育推進計画の効果的な推進に向け、高齢者をはじめとする道民への普及啓発、食に関わる関係者のネットワーク強化、食品ロスの削減を推進	食品政策課	0	18,358	2,009	2.0	1.7	3.7	47,662
0304	2(1)A	東京2020オリンピック食のおもてなし事業費	・東京オリンピックの札幌開催に合わせ、国内外からの観光客に各市町村・団体と連携し、豊かな北海道の食の魅力を幅広く発信	食品政策課	0	17,750	17,750	0.0	0.0	0.0	17,750
0305	2(1)A	6次産業化ネットワークづくり支援事業費	・農林業者等と多様な事業者が連携して取り組む6次産業化を推進するため、地域におけるネットワークづくりやネットワークを活用した取組を支援	食品政策課	0	782	782	0.3	0.2	0.5	4,742
0306	2(1)A	6次産業化サポート事業費	・6次産業化に取り組みようとする農林漁業者等を対象とした個別相談を実施する「北海道6次産業化サポートセンター」を設置・運営	食品政策課	0	34,145	0	0.8	0.2	1.0	42,065
0307	2(1)A	食料産業・6次産業化交付金事業費	・六次産業化法により認定された農林漁業者等が多様なネットワークを構築し、融資を活用して取り組む加工・販売施設等の整備を支援	食品政策課	0	633,586	89	0.8	1.8	2.6	654,178
0308	2(1)A	持続可能な農を支えるクリーン農業促進事業費	・クリーン農業の取組強化を図るため、指導者養成研修会等を開催	食品政策課	0	5,327	4,327	1.0	1.0	2.0	21,167
0309	2(1)A	オーガニック農業普及・販路拡大推進事業費	・クリーン農業のレベルアップを図るため、現地指導チームによる農家研修会を実施	食品政策課	0	4,396	2,808	1.0	1.0	2.0	20,236
0302	1(5)B	GAP(農業生産工程管理)実践レベルアップ事業	・農業生産段階における有効なリスク管理の手法である農業生産工程管理(GAP)について、道内全ての主要な産地への導入及びGAP指導者の育成を推進	食品政策課	0	29,406	193	1.0	1.0	2.0	45,246
0312	1(5)B	食の安全・安心条例推進費	・条例に基づく「食の安全・安心委員会」の設置・運営 ・食のリスクコミュニケーションの開催 など	食品政策課	0	2,694	2,694	1.5	1.0	2.5	22,494
0313	1(5)B	道産食品全国モニター運営費	・日常の買い物等を通して道産食品の表示をチェックする表示モニターを全国に配置	食品政策課	0	248	248	0.1	0.0	0.1	1,040
0314	1(5)B	きらりっぶ普及拡大事業費	・道産食品に対する消費者の信頼確保と北海道ブランドの向上を図るため、「道産食品独自認証制度(きらりっぶ)」の普及拡大を推進	食品政策課	0	440	440	0.5	0.1	0.6	5,192

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業 費(千円)	令和2年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			
								本庁	出先機関	人工計	
0315	2(1)A	環境保全型農業直接支援対策事業費	・環境保全型農業の取組拡大・定着を図るため、農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農業の低減と環境保全効果の高い営農活動の取組を支援	食品政策課	0	1,076,161	350,000	2.0	2.0	4.0	1,107,841
0316	1(5)B	安全・安心な食づくりに関する事務	・食の安全・安心確保に向けた情報収集・提供、食づくり名人の登録、愛食レストラン、愛食大使、イベント等への各種後援などの事務	食品政策課	0	0	0	2.0	3.5	5.5	43,560
0317	2(1)A 1(5)B 2(5)A	食品政策課総合調整等業務	・道議会事務、予算・決算事務、職員の服務・研修などの事務	食品政策課	0	0	0	2.0	3.5	5.5	43,560
計					0	2,568,092	408,223	19.5	19.0	38.5	

令和2年度 基本評価調書

施策名	高付加価値農業の推進	施策コード	06 - 01
-----	------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
1(5)B		2				A・B指標のみ	<HACCP手法による衛生管理導入施設数【B】> HACCPに沿った衛生管理の制度化の周知や技術的支援などにより、HACCPの導入は着実に進んでいる。 <食育推進計画作成市町村数【B】> 道が作成した「市町村食育推進計画作成の手引き」などの活用により、計画を作成していない市町村に対して助言などを行うことで、食育推進計画の作成市町村数は概ね目標を達成した。
2(1)A		1	1			C指標あり	<食料自給率【C】> 平成30年度は、低温や多雨、日照不足など天候不順の影響により、主な農作物の生産量が前年に比べ減少したため、食料自給率が低下した。 <6次産業化の取組【B】> 平成30年度は、天候不順等による原材料不足に伴い、前年より年間販売金額が減少したものの、概ね計画どおりとなった。
2(5)A				1		D指標あり	<道産食品輸出額【D】> 主な原因はホタテガイの輸出額が減少した。道としては、今後、道産食品のさらなる輸出拡大を図っていくため、一次産品の安定生産や輸出品目の多様化、付加価値の高い商品の開発、輸出に取り組む人材の育成などが重要と認識。
計	0	3	1	1	0	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	△	北海道食の安全・安心基本計画や北海道クリーン農業推進計画、北海道有機農業推進計画、どさんこ食育推進プランで定められた食の安全・安心の確保に関する施策を着実に実施しているほか、食の安全・安心委員会、どさんこ食育推進協議会等、食に関する各種会議等において、道内関係者からの声を真摯に受け止め対策を検討するなど、食の安全・安心の確保に関する諸課題に対応している。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた会議や取組の実施が延期又は中止となっている。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	高付加価値農業の推進のために必要な諸施策の提案を国に対して実施しており、状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	年に数回開催する「北海道農業・農村振興審議会」や「北海道食の安全・安心委員会」において聴取した意見等を施策の推進に役立っている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	農畜産物の輸出拡大のため関係部局が実施する施策と連携するとともに、食の安全安心や食育、環境保全型農業について関係部と連携を図っている。また、道産農畜産物・水産物の輸出拡大を図るため、北海道・ホクレン・ぎょれん等で構成する「北海道農畜産物・水産物輸出推進協議会」にて、物産展開催等の販売促進、道内への現地バイヤーの招へい、道産農畜産物と水産物のプロモーション活動等を実施するなど、幅広い連携を図っている。
判定	・基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2～4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ c		C

令和2年度 基本評価調書

施策名	高付加価値農業の推進	施策コード	06	—	01
-----	------------	-------	----	---	----

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分： 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業	I	0306	6次産業化サポート事業費	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施策の目標達成に向け事業内容を精査すること。
		0308	持続可能な農を支えるクリーン農業促進事業費	
		0309	オーガニック農業普及・販路拡大推進事業費	

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業	I	0315	環境保全型農業直接支援対策事業費	国に対し、地方負担が生じないよう、国負担のみで実施可能な制度とするよう強く要望すること。

令和2年度 基本評価調書

施策名	高付加価値農業の推進	施策コード	06 - 01
-----	------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> ・新型コロナウイルス感染症の影響により関係者の参集による会議等の開催が困難な場合にも、オンライン開催により情報共有を図るなど、関係者と連携して円滑な事業の推進を図る。 ・海外に営業拠点を持つ民間事業者と連携したプロモーション活動や、ECサイトを活用した販売支援を行う取組へと事業を再構築し、道産農畜産物の輸出拡大に取り組む	拡充：道産農畜産物輸出拡大加速化事業費
②	<新たな取組等> ・新型コロナウイルス感染症の影響により関係者の参集による会議や研修会等の開催が困難な場合にも、オンライン開催により情報共有を図るなど、関係者と連携して円滑に事業を推進する。 ・多様な地域・経営体への指導に対応するため、モデル事例の活用等による取組へと事業を見直し、地域の実情に応じた手法で国際水準GAPの実践の着実な普及に取り	新規：国際水準GAP実践拡大推進事業費
③	<新たな取組等> ・新型コロナウイルス感染症の影響により関係者の参集による会議や研修会等の開催が困難な場合にも、オンライン開催により情報共有を図るなど、関係者と連携して円滑に事業を推進する。	改善：持続可能な農を支えるクリーン農業促進事業費 改善：オーガニック農業普及・販路拡大推進事業費
④	<新たな取組等> ・新型コロナウイルス感染症の影響により関係者の参集による会議や研修会等の開催が困難な場合にも、オンライン開催により情報共有を図るなど、関係者と連携して円滑に事業を推進する。	改善：6次産業化サポート事業費

(2) 二次政策評価結果への対応(付加意見への対応状況) <意見区分； 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

施策 事務事業	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
施策 事務事業	I	0306	6次産業化サポート事業費	新型コロナウイルス感染症の影響により事業に遅延が生じないよう、必要に応じて感染症対策の徹底やオンライン開催による対応を検討するなど、関係者との連携や生産者等のレベルアップに必要な会議・研修会等を円滑に開催することで着実に推進する。
		0308	持続可能な農を支えるクリーン農業促進事業費	
		0309	オーガニック農業普及・販路拡大推進事業費	

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

事務事業	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
事務事業	I	0315	環境保全型農業直接支援対策事業費	引き続き、機会を捉えて国に対し地方負担が生じないよう要望していく。
	II			

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果	1	3				1	5

次年度新規事業 (予定)
1

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価におけ る方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0301	道産農畜産物輸出拡大加速化事業費	終了	拡充
0302	GAP(農業生産工程管理)実践レベルアップ事業費	終了	終了
0306	6次産業化サポート事業費	改善	改善
0308	持続可能な農を支えるクリーン農業促進事業費	改善	改善
0309	オーガニック農業普及・販路拡大推進事業費	改善	改善